

社会福祉法人うらら 次世代育成行動計画

職員がその能力を発揮し、ライフ・アンド・ワークバランスを図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のような行動計画を策定する。

計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

計画内容

〈目標〉 育児休業、育児短時間勤務等を円滑に利用できるように、パンフレット等を利用し、定期的に職員に説明会および対象者への個別説明を実施し、出産および育児のための離職ゼロを継続する。

〈対策〉 育児休業等を円滑に利用できるよう「両立支援パンフレット」の見直しを図り配布（またはイントラレットで情報提供）する。また年2回定期的に職員への説明会を実施し、利用実績を含めた制度の更なる周知を図るとともに、対象者への個別説明に重点を置き、出産および育児のための離職ゼロを継続する。